

(様式第11)

令和 年 月 日

長崎県知事 殿

住 所 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1
申請者 独立行政法人国立病院機構
長崎川棚医療センター
氏 名 院長 植木 俊仁

長崎川棚医療センターの地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和5年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒152-0021 東京都目黒区東が丘2-5-21
氏名	独立行政法人国立病院機構

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センター

3 所在の場所

〒859-3615 長崎県東彼杵郡川棚町下組郷2005-1	電話 (0956)-82-3121
----------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0 床	0 床	0 床	0 床	240 床	240 床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人工呼吸装置、気管内挿管セット、除細動器、ペースメーカー、心電計、ポータブルエックス線装置、呼吸循環監視装置 (モニター) 病床数 2床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置、自動免疫血清分析装置、多項目自動分析装置、全自動血液ガス測定装置、輸血検査システム、グルコース分析装置、全自動グリコヘモグロビン測定装置
細菌検査室	(主な設備) 全自動細菌検査システム、全自動血液培養装置、安全キャビネット
病理検査室	(主な設備) 顕微鏡
病理解剖室	(主な設備) 解剖台
研究室	(主な設備) PCR、ルミノメーター、FACS、顕微鏡、細胞培養インキュベーター、遠心分離器、フリーザー、冷蔵庫
講義室	室数 1 室 収容定員 50 人程度
図書室	室数 1 室 蔵書数 10,000 冊程度
救急用又は患者輸送用自動車	(主な設備) 保有台数 1 台 救急用自動車
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 17.85 m ² [共用室の場合] —

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率（注） 1		95.2 %	算定 期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日
地域医療支援病院 逆紹介率（注） 2		105.9 %		
算出 根拠	A：紹介患者の数			2,088 人
	B：初診患者の数			2,193 人
	C：逆紹介患者の数			2,322 人

- ※1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入しないこと)
- ※2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。(小数点以下第2位を四捨五入しないこと)
- ※3 それぞれの患者数については、算定期間の延数を記入すること。

(様式第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
2	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
3	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
4	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
5	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
6	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
7	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
8	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
9	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
10	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
11	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
12	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
13	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
14	医師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
15	看護師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
16	看護師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
17	看護師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	
18	看護師		常勤 非常勤 専従 非専従	週38時間45分	

No.	職種	氏 名	勤務の態様	勤務時間	備考
20	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分
21	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分
22	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分
23	看護師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分
25	薬剤師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分
26	放射線技師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分
27	検査技師		常勤 非常勤	専従 非専従	週38時間45分

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	4 床
専用病床	2 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要	24時間使用 の可否
研究検査棟	1,291.41㎡	(主な設備) 細菌測定装置、脳波測定装置、肺機能測定機器	可
放射線科室	922.27㎡	(主な設備) 一般撮影、CT、MRI、RI	可
手術室	1,444.63㎡	(主な設備) 手術台、无影灯	可
	㎡	(主な設備)	
	㎡	(主な設備)	

4 備考

救急告知病院、長崎県地域脳卒中支援病院、長崎県難病支援ネットワークの難病医療協力病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	699 人 (512 人)
上記以外の救急患者の数※	2,804 人 (570 人)
合計	3,503 人 (1,082 人)

(注) それぞれの患者数については、延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(様式第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

前年度、共同利用を行った医療機関延べ数は837件。
これらの医療機関のうち、開設者と直接関係のない医療機関延べ数は837件。
共同利用に係る病床利用率はなし。

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

内視鏡室、CT室、MRI室、RI室、心エコー室、腹部エコー室、透視室。

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 (有)・無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏 名：

職 種： 院長

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住 所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙1参照				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。
また、別紙としても差し支えない。

常時共同利用可能な病床数	5 床
--------------	-----

(様式第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容(内容や参加者人数及びその内訳、研修による具体的成果を出来るだけ詳細に記載すること)※別紙として差し支えない。

別紙2参照

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	7 回
(2) (1) の合計研修者数	315 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 ☒ 有 ☐ 無
 イ 研修委員会設置の有無 ☒ 有 ☐ 無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	脳神経内科	臨床研究部長	37 年	教育責任者
	医師	脳神経外科	神経センター 部長	34 年	
	看護師			17 年	感染管理認定看護師
	看護師			22 年	緩和ケア認定看護師
	看護師			30 年	糖尿病療法指導士
	看護師			10 年	感染管理認定看護師
	看護師			20 年	脳卒中リハビリテーショ ン看護認定看護師
	診療看護師			23 年	診療看護師

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
研修棟	300.08㎡	(主な設備) プロジェクター、ホワイトボード、テーブル、椅子、演台、スクリーン
カンファレンス室	44.09㎡	(主な設備) プロジェクター、ホワイトボード、テーブル、椅子、演台、スクリーン
大会議室	146.85㎡	(主な設備) プロジェクター、ホワイトボード、テーブル、椅子、視覚聴覚器、演台、スクリーン
	㎡	(主な設備)

(様式第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	院長
管理担当者氏名	管理課長、経営企画室長、薬剤部長、副看護部長

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、入退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約等		各担当課、室、及び科	日誌、診療録、エックス線写真に分類
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	企画課	月別、年度別に分類
	救急医療の提供の実績	企画課	月別、年度別に分類
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	企画課	各開催日毎に分類
	閲覧実績	企画課、管理課	年度毎に分類
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	企画課	月別、年度別に分類

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	事務部長
閲覧担当者氏名	経営企画室長
閲覧の求めに応じる場所	事務部経営企画室
閲覧の手続の概要 閲覧について申請を受け、院内において申請内容の確認及び上部機関への報告を行い、閲覧の可否等決定。	

前年度の総閲覧件数		285 件
閲覧者別	医師	281 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	4 件

(様式第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4 回	
委員会における議論の概要		
地域医療支援病院運営状況について ・施設設備の開放、共同利用について ・地域医療従事者に対する研修 ・紹介患者に対する医療の提供と地域医療連携室の状況 紹介、逆紹介 あじさいネット関連 救急医療の提供 訪問看護診療		

(様式第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（ ）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	相談員
患者相談件数	1,094 件
患者相談の概要	
1. 社会復帰援助 1 件 2. 受診受療援助 2 7 1 件 3. 心理社会的問題 7 6 4 件 4. 経済問題 5 8 件 ・ 退院支援に関しては、退院支援看護師と役割分担し支援を行っているため、件数に含めていない。 ・ 神経筋難病患者が多いため各種制度の申請等や、本人家族の疾患に対する受容支援や意思決定支援も行っている。	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

一、基本情况	二、主要工作
1. 指导思想	2. 主要工作
2. 主要工作	3. 主要工作
3. 主要工作	4. 主要工作
4. 主要工作	5. 主要工作

三、主要工作	四、主要工作
1. 主要工作	1. 主要工作
2. 主要工作	2. 主要工作
3. 主要工作	3. 主要工作
4. 主要工作	4. 主要工作
5. 主要工作	5. 主要工作

五、主要工作	六、主要工作
1. 主要工作	1. 主要工作
2. 主要工作	2. 主要工作
3. 主要工作	3. 主要工作
4. 主要工作	4. 主要工作
5. 主要工作	5. 主要工作
6. 主要工作	6. 主要工作
7. 主要工作	7. 主要工作
8. 主要工作	8. 主要工作
9. 主要工作	9. 主要工作
10. 主要工作	10. 主要工作

七、主要工作	八、主要工作
1. 主要工作	1. 主要工作
2. 主要工作	2. 主要工作
3. 主要工作	3. 主要工作

規程 1.16. 長崎川棚医療センター地域医療支援病院 共同利用運営規程

(目的)

第1条 この規程は、地域医療の資質向上のために、国立病院機構長崎川棚医療センター（以下、センターという。）に勤務しない、医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者に対して医療資源の有効利用や医療情報の提供の場として診療、研究、又は研修のために利用させることを目的とする。

(登録医療機関)

第2条 センターの施設・設備を利用しようとする医療機関は長崎川棚医療センター地域医療支援病院登録医療機関（以下、登録医療機関という。）として登録されていなければならない。

(登録医療機関の登録及び登録取り消し)

第3条 第2条に定める登録医療機関は、所在地、病床数、各地区医師会加入状況の他、センターへの紹介件数及びセンターからの逆紹介件数等により選定し、国立病院機構長崎川棚医療センター地域医療支援病院運営委員会（以下、運営委員会という。）の承認を受け決定する。

2 登録医療機関が登録の取り消しを申し出た場合のほか、都道府県に病院等の廃止届出をした場合に運営委員会の承認を受け登録を取り消すことができる。

3 前2項のほか、登録医療機関の登録及び登録取り消しをする場合は、その都度運営委員会に諮り承認を受け決定するものとする。

(登録医)

第4条 センターの施設・設備を利用しようとする医師は第2条に定める医療機関に勤務する医師であり、かつ、様式1に定める登録医簿に登録されていなければならない。

(登録医の登録及び登録取り消し)

第5条 登録医療機関が提出する登録医承諾書、又は申し出に基づき登録医に登録する。

2 登録医の登録取り消しは、登録医療機関、又は登録医本人からの申し出のほか第3条2項、又は3項により、登録医が勤務する登録医療機関の登録が取り消された場合、又は当該登録医が登録医療機関から異動した場合に登録を取り消すものとする。

3 登録医の登録及び登録取り消しにあたっては、前2項のほか、必要と認める場合は、その都度運営委員会に諮り決定するものとする。

(共同利用の範囲)

第6条 共同利用の対象となる建物等の範囲は以下のとおりである。

1 建物の全部。

2 CT、MRI、RI及びこれに付随する機械・器具一式。

- 3 前2項に掲げるもの以外で共同利用の申し出があった場合は、院長が認めた場合に限り利用することができる。

(共同利用の実施)

第7条 共同医療を行おうとする医師等は、センターの担当医長のもと共同利用を行うものとする。

- 2 共同利用の目的で診察等のために来院したときは、様式2に定める来院台帳に記入し、診察等にあたるものとする。

(利用時間等)

第8条 共同利用の利用時間は、第2項の利用時間を除き、原則として平日の午前9時から午後5時までとする。但し、担当医長の承諾があればこの限りではない。

- 2 図書室の利用時間は、平日の午前9時から午後4時までとする。

(その他)

第9条 共同利用しようとする医師等は、故意、又は重大な過失によりセンターに損害を与えたときは、自ら弁済の責任を負うものとする。

附 則

(施行期日)

この規程は、2004年4月1日から施行する。

この規程は、2018年4月1日から施行する。

この規程は、2023年4月1日から施行する。

(別紙 1)

独立医療法人国立病院機構長崎川棚医療センター
開放型病院登録医師名簿

4. 登録医療機関名簿

	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援 病院開設者との 経営上の関係	登録医名
1	岩永医院	岩永 真一	東彼杵町瀬戸郷1179-3	内科、消化器内科	特になし	岩永 真一
2	カナザワ内科クリニック	金澤 一	川棚町下組郷392-2	内科、神経内科	特になし	金澤 一
3	田淵医院	田淵 純宏	川棚町白石郷7-8	外科、胃腸科	特になし	田淵 純宏
4	玉川内科・歯科医院	玉川 文雄	川棚町下組郷2047-4	内科、循環器科、 歯科	特になし	玉川 文雄
5	にいむら整形外科	新村 哲也	川棚町下組郷14-7	整形外科	特になし	新村 哲也
6	西の原野中医院	野中 直道	波佐見町井石郷2234-1	外科、内科	特になし	野中 直道
7	松尾医院	松尾 治吉	波佐見町折敷瀬郷1709-1	外科、消化器科	特になし	松尾 治吉
8	三島眼科医院	三島 一晃	東彼杵町蔵本郷17136-3	眼科	特になし	三島 一晃
9	八並整形外科・リハビリテー ション科	八並 幹	波佐見町志折郷2114-6	整形外科	特になし	八並 幹
10	山川医院	山川 裕	東彼杵町彼杵宿郷93	内科	特になし	山川 裕
11	山住医院	山住 和之	東彼杵町彼杵宿郷395-3	外科、内科	特になし	山住 和之
12	まつお産婦人科医院	松尾 剛	川棚町百津郷452	産婦人科	特になし	松尾 剛
13	さわ小児科	澤 芳弘	大村市富の原2丁目234-1	小児科	特になし	澤 芳弘
14	はすわ診療所	別府 俊治	波佐見町稗木場郷972	内科	特になし	別府 俊治
15	波佐見病院	岡崎 敏幸	波佐見町稗木場郷792-1	内科	特になし	岡崎 敏幸
16	小鳥居病院	小鳥居 衷	波佐見町岳辺田郷778	精神科	特になし	平野 隆
17	小鳥居内科脳神経内科クリ ニック	小鳥居 聡	波佐見町岳辺田郷469	内科、神経内科、 脳神経内科	特になし	小鳥居 聡
18	こうの内科医院	河野 宏	波佐見町湯無田郷580	内科	特になし	河野 宏
19	山本整形外科	山本 尚幸	川棚町下組郷375-8	整形外科	特になし	山本 尚幸
20	いちのせ内科循環器科	一瀬 和博	波佐見町稗木場郷1272	内科、循環器科	特になし	一瀬 和博
21	鈴木病院	鈴木 治徳	東彼杵町彼杵宿郷1085	内科、精神科、 神経科	特になし	鈴木 治徳
22	松村内科・消化器科	松村 暢之	東彼杵町駄地郷39	内科、消化器科	特になし	松村 暢之

2023年12月31日

2023年12月31日

科目	2023年12月31日	2023年12月31日	2023年12月31日	2023年12月31日	2023年12月31日
一、流动资产	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1. 货币资金	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
2. 应收账款	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
3. 预付账款	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
4. 其他流动资产	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
二、非流动资产	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1. 固定资产	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
2. 无形资产	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
3. 长期股权投资	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
4. 其他非流动资产	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
三、流动负债	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1. 应付账款	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
2. 预收账款	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
3. 其他流动负债	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
四、非流动负债	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1. 长期借款	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
2. 应付债券	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
3. 其他非流动负债	20.00	20.00	20.00	20.00	20.00
五、所有者权益	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1. 实收资本	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
2. 资本公积	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00
3. 盈余公积	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
4. 未分配利润	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00

(別紙2)

2023 年度 地域連携等研修会

対象	地域連携医療機関の看護職員及び医療関係者				
目的	1. 地域連携の一環として、連携施設の看護職員の質の向上に寄与する 2. 当院の診療・看護に関する情報発信、広報の機会とし地域全体の質向上につなげる				
月	テーマ	概要	方法	講師	参加人数
7 月	意思決定支援、ACPについて	意思決定支援とは何か。また、当院における取り組みについて講義	講義	緩和ケア認定看護師	35
8 月	予防的スキンケアと皮膚障害	皮膚障害を予防するための方法について講義	講義	皮膚排泄ケア認定看護師	34
9 月	重症化・急変する前にきづく	フィジカルアセスメントの基本を、事例をまじえながら講義	講義	診療看護師	33
10 月	糖尿病に関する基礎知識	糖尿病疾患について、および食事療法・運動療法・薬物療法について講義	講義	糖尿病療養指導士	34
12 月	脳卒中患者の生活指導	脳卒中患者の再発防止のための生活指導について講義	講義	脳卒中看護認定看護師	19
1 月	感染予防対策セミナー	季節性の感染防止対策について講義	講義	感染管理認定看護師	39

地域公開講演会

10 月	健康に関する講義	・脳卒中 ・高血圧 ・糖尿病 ・認知症	講演	1. 脳神経内科医師 2. 総合診療内科医師 3. 代謝内科医師 4. 脳神経内科医師	121
------	----------	--	----	--	-----

* 2023 年度はコロナ感染状況を考慮し、研修開催件数を縮小して実施

